## 那覇広域都市計画中部第一流域下水道に関連する 都市計画変更に係る意見について

## 1. 変更の内容について

中部流域下水道は、那覇処理区と伊佐浜処理区の2処理区からなり、このうち那覇処理区(那覇市、浦添市、豊見城市、南風原町)を都市計画中部第一流域下水道として都市計画決定しています。このうち安謝幹線について、災害や事故等で管路が閉塞し、下水道の機能が停止することを回避するため、管路の二条化を予定しています。

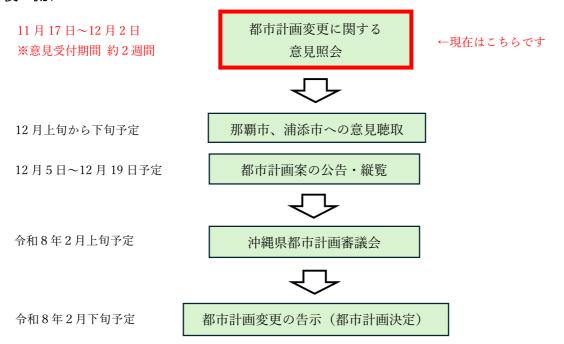
管路の二条化のため新たなルートを都市計画に位置付けする必要があることから、今回変更を行います。

## 2. 意見の集約について

都市計画法第16条第1項に基づき、地域の方々の意見を都市計画変更に反映させるため、意見を求めます。別紙の概要書をご確認の上、**ご意見がありましたら所定の期間内に意見書(別添資料)を下記の窓口までご提出下さい**。

なお、今回の変更は下水道の計画に関するものとなりますので、<u>下水道の計画以外のご意見を反映することはできませんのでご理解下さい。</u>

## 3. 今後の流れ



詳細はこちらでも確認できます (沖縄県下水道課ホームページ)



(問い合わせ先)

沖縄県 土木建築部 下水道課 流域班

担当:細矢、猪野

TEL: 098-866-2248 FAX: 098-866-2394

Mail: aa069001@pref.okinawa.lg.jp